

教育委員会への請願提出関連（時系列）※加筆後

- 2024.01.04 (市民)『仮称「教育長・教育委員と市民との懇談会」開催に関する請願』提出
- 2024.06.10 (市民)上記『請願』取り下げ（1月～5月の教委定例会で審査されないため）
- 2024.06.10 (市民)『仮称「教育懇談会」開催に関する請願』提出（名称変更と内容の簡素化）
- 2025.02.20 (市民)市政相談員制度により、「苦情申立書」を提出。

申立の趣旨：

- ① 2024年6月～2025年2月まで『請願』が審査されないことに心理的苦痛が生じている。
- ② せめて「なぜ審査をしないのか」その理由を教育長・教育委員から伺いたい。

※苦情申立後、教育委員会から市民への連絡は皆無。そこで経緯を情報公開請求し、以下が判明。

「請願は教育長と教育委員に配布した。また、教育委員は請願を議案として提出できる。」

しかしながら、教育委員が議案を提出したことは、今まで一度もありません。

- 2025.06.11 (議会)令和7年上尾市議会6月定例会で、星野良行議員が「教育委員会への『請願』の状況」について一般質問（今回提出した『請願』理由④参照）。
- 2025.11.25 (教委)「星野議員の質問以降、教育委員会への請願・陳情について、どのように検討してきたのか」との情報公開請求の結果、「文書不存在による非公開」処分。
⇒すなわち、2025年6月から11月まで、教委は何らの検討もしていないことが判明。
- 2026.12.04～ (私)「教育委員会への請願処理に関する規則等の整備を求めることに関する請願」の提出について、市議会各派に要請・資料配布。
- 2026.01.29 (教委)教育総務課長名で県内自治体へ「請願に関する規程整備状況調査」を実施。
※照会依頼文（上教総第1178号）に「本市教育委員会では、市民からの請願の提出及び受理に伴う手続きの透明性・公平性を一層高め、請願者への適切な対応を行うため、関連規程の整備を検討しております」との文言が記述されています。
他自治体への照会（調査）の締切日は02.13であることに注目（何のための調査？）
- 2026.02.05 (私)市議会へ「教育委員会への請願処理に関する規則等の整備を求めることに関する請願」を提出。『請願』の文言訂正を含め、各派に資料を配布。
- 2026.02.06 (私)情報公開請求「令和7年11月以降、上尾市教育委員会への請願や陳情の取扱いに関する規定の整備について、上尾市教育委員会としてどのように検討してきたのかが判別できる文書・資料等」⇒上記上教総第1178号文書が公開されました。
- 2026.02.10 (教委)後述の「議案第10号」を起案。※上述の照会期限よりも早いことに注目。
- 2026.02.13 (教委)教育委員会定例会（2/19）の開催予告をHPに掲載。「議案第10号」として「上尾市教育委員会に対する請願の処理に関する規則の制定について」と表示。
- 2026.02.19 (教委)教育委員会2月定例会にて上記議案第10号は全員一致・異議無しで採択。
- 2026.03.04 (議会)私が02.05に提出した「教育委員会への請願処理に関する規則等の整備を求めることに関する請願」について、文教経済常任委員会にて「否決」。
残念ながら、私が希望した参考人陳述も認められませんでした（理由は不明）。